

# 人権ほっと29年7月号

「優先座席」を考える（続）

大阪教育大学

特任教授 島善信

時の流れは速いもので、筆者がコラムを担当した最初にこのテーマ取りあげてから7年以上経過しました。

「優先座席」は、1970年代初め、東京都営地下鉄が最初に導入し、全国に広がってきました。必要とする対象者への理解がより幅広くなり、どの公共交通機関にも必要な座席として定着してきました。

現在では、各社で少しずつ違いはあるものの、多くの車両には「座席をおゆずりください」という文とともに、「体が不自由、乳幼児連れ、妊娠されている、お年寄り、医療機器を使用」などの言葉とイラスト表示がセットになったシートが窓などに貼られています。また、座席のデザインや色を変えるなどの工夫も進んできました。

加えて近年、車両内への「優先スペース」の設置が進んできました。出入り口ドア横の床に、「この場所は車イス・ベビーカー等の方の優先スペースです。みなさまのご協力をお願いします。」と書い

たイラスト入りの大きなステッカーが貼ってあります。その近くの壁にも、当該車両の外側にもイラストステッカーが貼付されています。

ユニバーサルデザインという考え方が注目されてきました。個人差や国籍の違いなどに配慮し、すべての人を対象として設計された設備等のことで、ここでは電車の車両やその中にある掲示物が当てはまります。また、ダイバーシティという考え方も強調されています。これは「多様性」を表す言葉で、語意から一步進んで、国籍や年齢など多様な人々の共生と幸せをめざす考え方で、少数者も尊重していこうとする方向を重視しています。

電車など公共交通機関には、様々な個性や属性、身体状況などが異なる人が乗車しています。そして、座席やスペースなどが必要な人もいます。電車に乗り合わせたどの人も尊重され、ストレスなく、また不便や苦痛を感じることもなく、快適に活用できる交通機関へ、「心のバリアフリー」の解消と重ねた模索とチャレンジが続きます。